

ノ二郡ヲ合シテ周桑郡ト爲シ、野間郡ヲ越智郡ニ、風早和氣、久米、及ビ下浮穴ノ四郡ヲ温泉郡ニ併合シテ、凡テ十二郡ト爲シ、新ニ松山市ヲ設ケ、愛媛縣ヲシテ之ヲ治セシム、

〔倭名類聚抄五〕伊豫伊與

〔新撰類聚往來下〕國名略○中 伊豫與州

〔日本風土記一寄語島名〕伊豫伊右

〔豫章記〕抑當國伊豫云事、三島大明神天神第六代面足惶根尊也、天照大神宮御祖父也、然間當國御支配有時、伊豫御詔有、即名伊豫ヲカレニアツカルト讀也、預豫字訓同、與ヲ書モ略義ナガラ心叶ヘリ、アタユル義也、○下

〔倭訓栞前編三〕いよ 伊豫の國は大八洲の内に、第二次に出生の洲なれば彌の義なりといへり、もと伊豫二名、洲と見えて、四國の本名なり、

〔古事記傳五〕伊豫國中卷下卷には伊余と書り、此は伊豫郡より出たる名なるべし、其例多し神名帳に彼郡に伊豫神社もあり、同郡に伊豫豆比子神社と云もあり、此は地名より出たる神名なるべし名義思ひ得ず、愛比賣は、兄弟の女子を兄比賣弟比賣と云例多かれば、此國は女子の始の意にて、兄比賣か書紀皇長女ともあり、伊世國多氣郡に並宜島々の意にて、愛は宜き意か、吉を愛といふ例多し、上文比賣は比古に對て、女を美て云稱にて、比は産巢日などの日の意なり、

〔古事記上〕伊邪那岐命略○中 妹伊邪那那美命略○中 御合生子略○中 次生伊豫之二名島、此島者身一而有面四、每面有名、故伊豫國謂愛上比賣、

〔本朝續文粹六奏狀〕正四位下行伊豫守源朝臣賴義誠惶誠恐謹言略○中 右賴義略○中 去康平六年被任伊豫守矣、略○中 去年二月適以入華、須割虎符早赴豫州、略○下